

1 入札に付する業務概要

施　　行　　番　　号	508-04142		
業　　務　　番　　号	令和8年度　県単海岸局部改良第第15001- 2分0001号		
業　　　　務　　　名	千里地区海岸ほか災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策(収集運搬)業務委託		
履　　行　　場　　所	津市河芸町東千里～津市河芸町中別保　地内		
業　　　　務　　　概　　　要	施工延長 L=2,200m 漂着流木収集・運搬　V=880m3 廃プラ収集・運搬・処分　V=4m3		
履　　行　　期　　間	契約締結日から124日間		
予　　定　　価　　格 (　　税　　込　　・　　円　　)	15,361,500円	☐ 見積徴収型	
そ　　　　　　の　　　　　　他	－		

2 入札方式に関する事項

入札執行方式	☒ 電子入札対象業務	☐ 紙入札対象業務
落札者決定方式	価格競争方式	
総合評価方式の詳細	☐ 地域維持型維持修繕業務総合評価方式の技術資料の事後審査型	
	技術提案	☐ 提案を求める ☐ 提案を求めない
その他の適用する入札方式等	☒ 最低制限価格設定業務	
	☒ 一抜け方式試行案件(対象件数 2件。対象業務はその他欄に記載)	

3 競争参加資格に関する事項

事前条件審査項目	入札参加形態	■ 単体 又は 経常建設共同企業体 □ 地域維持型建設共同企業体(構成員数 代表者を含め 者以上)			
	建設工事の種類及び建設業の許可区分	土木一式工事	建設業の許可区分	■ 一般建設業又は特定建設業 □ 特定建設業に限る	
	入札参加資格者名簿登録業種	土木一式工事			
	建設業退職金共済制度への加入	■ 求める □ 求めない			
	地域要件並びに格付け及び総合点数又は経営事項審査結果の総合評定値等 (公告本文3(1)ケを参照してください。)	地域要件	格付け及び総合点数 ランク	総合点	経営事項審査結果の総合評定値(対象業種)
参加資格事後審査項目	企業要件 (公告本文3(2)アを参照してください。)	旧津市北部又は旧河芸町地内に本店及び建設業法上の主たる営業所を有する者 ※「旧津市北部」とは、安濃川左岸以北に位置する旧津市地域をいいます。	C	—	—
		平成23年度以降に完成し、かつ、引渡しが済んでいる次の①、②のいずれかの施工実績を資料提出日において有すること。 ①単独又は共同企業体の構成員(出資比率が20%以上のものに限ります。)である元請けとして、公共機関等発注の契約金額500万円以上の土木一式工事 ②津建設事務所発注の海岸漂着物等処理業務委託 「海岸漂着物等処理業務委託」とは、海岸に堆積した漂着物の収集・運搬業務をいいます。(地域維持型維持修繕業務委託は除きます。)なお、契約金額の設定はありません。 津市の一般廃棄物収集運搬業の許可を資料提出日において有すること。			

4 入札手続等

手続き等	期間・期日		備考(方法・場所等)
地域維持型建設共同企業体入札参加資格審査申請書提出期限	－		
競争参加資格確認申請書提出期限	令和8年09月28日(月)	午後4時まで	電子入札システムによる。
技術資料に係る質問の受付期限	－		
技術資料に係る質問に対する回答期限	－		
設計図書等に係る質問の受付期限	令和8年09月28日(月)	午後4時まで	持参又はFAX若しくは電子入札システムによる(持参の場合以外は着信確認をお願いします)。
設計図書等に係る質問に対する回答期限	令和8年09月30日(水)	午後5時までに回答します。	入札情報サービスシステムに掲載します、
事前条件確認通知日(予定)	令和8年09月30日(水)		電子入札システムによる。
総合評価に係るヒアリング予定日	－		
入　　札　　書　　提　　出　　期　　間	令和8年10月05日(月)	午前8時から午後8時まで	電子入札システムによる。
	令和8年10月06日(火)	午前8時から午前9時55分まで	
開　　　　札　　　　日　　　　時	令和8年10月06日(火)	午後1時30分	津建設事務所　総務・管理室　総務課
参加資格事後審査結果通知日(予定)	令和8年10月07日(水)		電子入札システムによる。

5 提出書類等

地域維持型建設共同企業体結成に関する入札参加資格審査申請時		☐ 地域維持型建設共同企業体入札参加資格審査申請書(共同企業体取扱要領*1 様式1) ☐ 地域維持型建設共同企業体協定書(共同企業体取扱要領*1 様式第2または様式第3)の写し ☐ 地域維持型建設共同企業体協定書第8条に基づく協定書(共同企業体取扱要領*1)の写し ☐ 使用電子証明書届(地域維持型JV用) ☐ ☐ ☐	
参 加 申 請 時		■ 競争参加資格確認申請書(電子入札システムによる) ☐ 参考見積書 ☐ 技術資料届出書等(提出方法: ☐ 紙媒体 ☐ 電子入札システム) ①技術資料届出書 ②技術資料() ☐ その他	
入 札 時	必ず提出 (添付資料を含む)	■ 工事費内訳書 ■ 企業要件(施工実績)及び配置予定技術者(資格及び施工実績)届出書(様式第2-1号) (配置予定技術者の届出(記載)の要否: ☐ 必要 ☒ 不要) ■ 業態調書(入札時提出用) ☒ 納税確認書及び納税証明書 ■ 電子契約利用意向兼メールアドレス確認書 ■ 津市の一般廃棄物収集運搬業許可証の写し ☐ その他	

6 その他

三重県議会の議決の要否	☐ 要	☒ 否
火災保険付保険の要否	☐ 要	☒ 否
その他	【一抜け方式試行案件】 施行番号：508-04150、508-04142の順に開札を行います。	

7 公告に関する問い合わせ先

入　　札　　事　　務　　担　　当　　所　　属	総務・管理室　総務課	電話／FAX	電話059-223-5200/FAX059-227-8993
業　　務　　担　　当　　所　　属	事業推進室　流域一課	電話／FAX	電話059-223-5211/FAX059-227-8993
所　　　　　　在　　　　　　地	〒514-8567　三重県津市桜橋三丁目446-34	e-mail	電子メールによる問い合わせはできません。

【参考】

※以下は、入札公告本文の抜粋です。詳細は、必ず入札公告本文を確認してください。

3 競争参加資格要件に関する事項

本業務の入札に参加できる者は、次の（１）から（３）に掲げる条件を全て満たしている者としします。

（１）参加申請書の提出日から落札決定日までの期間中、次に掲げる条件を全て満たしている者としします（経常建設共同企業体にあつては、各構成員がその条件を満たし、エについては共同企業体として満たしている者としします）。ただし、コについては、落札決定までに満たしていれば足りるものとしします。

なお、別表で入札参加形態を地域維持型建設共同企業体としている場合は、その全ての構成員が、地域維持型建設共同企業体入札参加資格審査申請書の提出日から落札決定日までの期間中、次に掲げる条件を全て満たしている者としします。ただし、コについては、落札決定までに満たしていれば足りるものとしします。

- ア 別表で指定する建設工事の種類に対応した建設業法（昭和２４年法律第１００号）別表第１下欄の建設業（以下「許可業種」といいます。）について、同法第３条第１項の規定による建設業の許可を受けた建設業者であること。
- イ エで指定する業種について建設業法第２７条の２３の規定による経営事項審査を受審し、かつ、有効期限内であること。
- ウ 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。
- エ 三重県建設工事等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」といいます。）に別表で指定する業種で登録されている者であること。
- オ 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領による資格（指名）停止を受けている期間中でないこと。
- カ 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- キ 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始若しくは更生手続開始の申立がなされている場合又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立がなされている場合にあつては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- ク 別表で建設業退職金共済制度への加入を求めている場合は、建設業退職金共済制度に加入している者であること。
- ケ 別表で指定する地域要件並びに格付け及び総合点数又は経営事項審査結果の総合評定値等を満たすこと。
- （ア）地域要件において指定する「建設業法上の主たる営業所」とは、建設業法施行規則（昭和２４年建設省令第１４号）第２条の規定により建設業許可申請書に記載された主たる営業所を指します。

（イ）格付け及び総合点数が記載されている場合、三重県建設工事発注標準に定める令和８度格付け及び総合点数とします。

（ウ）経営事項審査結果の総合評定値等が記載されている場合、経営事項審査結果の総合評定値に係る審査基準日は、令和６年１０月１日から令和７年９月３０日までの期間内であるものとします。ただし、合併又は分割その他組織変更を行った法人で、国土交通省通知の規定に基づく経営事項審査を受審した法人にあつては当該通知に定める合併等の期日のものとします。

- コ 県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- サ 別表で入札参加形態を地域維持型建設共同企業体としている場合は、次に掲げる条件を全て満たすこと。
- （ア）各構成員が、地域維持型建設共同企業体取扱試行要領第６条第２項に規定する要件を満たす者であること。
- （イ）別表で指定する構成員数であること。
- （ウ）各構成員の出資比率等は、地域維持型建設共同企業体取扱試行要領第８条に規定する要件を満たしていること。
- （エ）一抜け方式試行案件の場合で、複数の業務に参加を希望するときは、同じ代表者及び構成員で結成された地域維持型建設共同企業体であること（異なる構成での参加は認めません）。

シ 本業務の入札に参加しようとする者の間に、三重県一般競争入札実施要綱第４条第１項第１１号に定める資本関係又は人的関係がないこと。

ただし、要件を満たす期間は、参加申請書の提出日から入札書受付締切日までとする。

（２）次に掲げる条件を全て満たしている者としします。

- ア 別表で指定する企業要件を満たすこと。
- なお、別表で施工実績を求めている場合において、本業務の入札に経常建設共同企業体で参加するときは、構成員のいずれかが施工実績を有していれば足りることとしします。
- （ア）施工実績は、元請としての施工実績とし、受注形態が単独又は共同企業体の構成員（出資比率が２０％以上のものに限ります。）としてのものであることとしします。
- （イ）施工実績の発注機関を「公共機関等」と指定している場合は、次のいずれかの機関であることとしします（以下「公共機関等」において同じ。）。
- a 国の機関（国家行政組織法（昭和２３年法律第１２０号）第２５条第２項により公示された組織）
- b 地方公共団体（地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１条の３に規定する普通地方公共団体及び特別地方公共団体）
- c 法人税法（昭和４０年法律第３４号）別表第１に掲げる公共法人
- d 国土交通省令で定める法人（建設業法施行規則第１８条に規定する法人）
- イ 別表で落札者決定方式を価格競争方式としている場合は、本業務（除草業務は除く）に、建設業法第２６条及び建設業法施行令（昭和３１年政令第２７３号）第２７条の規定による主任技術者又は監理技術者（以下「主任技術者等」といいます。）であつて、別表で指定する建設工事の種類に係る主任技術者等を契約時に配置できる状況にあること。ただし、専任は要しない。
- なお、配置予定の主任技術者等（以下「配置予定技術者」といいます。）が入札時に他の業務等（業務委託及び工事であつて、本業務と兼任することができないものに限ります。以下同じ。）に従事している場合において、契約時に配置できる状況にあることとは、契約日の前日までにその業務等の履行期限末日が到来している又は完成検査による契約の履行を確認していることをいいます。
- また、本業務の入札に経常建設共同企業体で参加する場合は、全ての構成員が、別表で指定する建設工事の種類に係る主任技術者等を契約時に配置できる状況にあることとしします。ただし、専任は要しない。
- ウ 別表で落札者決定方式を地域維持型維持修繕業務総合評価方式としている場合、地域維持型建設共同企業体の代表者は、本業務に、主任技術者等であつて、次の（ア）及び（イ）の基準を満たす者を契約時に配置できる状況にあること。ただし、専任は要しない。
- また、地域維持型建設共同企業体の代表者以外の構成員は、本業務に土木一式工事に係る主任技術者等を契約時に配置できる状況にあること。ただし、専任は要しない。
- （ア）土木一式工事に係る監理技術者又は主任技術者となり得る次の資格を有する者であること。
- a 建設業法（昭和２４年法律第１００号）による技術検定の１級又は２級に合格した者
- b 技術士法（昭和３２年法律第１２４号）による２次試験に合格した者
- （イ）監理技術者にあつては、本業務で求める建設業の許可業種に対応する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有すること。
- （３）本業務の落札者決定方式が地域維持型維持修繕業務総合評価方式である場合は、技術資料届出書及び別表で指定する全ての技術資料を提出している者としします。

【注意事項】

3 競争参加資格要件に関する事項

入札公告本文３（１）シにおける、資本関係又は人的関係がないことの確認は、競争参加資格確認申請書提出期限の前月２０日までに建設業課が受理した、業態調書を基に作成した資本関係等リストにより行います。なお、前月２０日が日曜日、土曜日、祝祭日等にあたるときは翌開庁日とします。

○その他

- ＊１ 「共同企業体取扱要領」とは、「地域維持型建設共同企業体取扱試行要領」をいいます。